

JICA研修員が一関遊水地事業を見学

7月14日(火)、独立行政法人国際協力機構(JICA)の集団研修の一環として、ドミニカ共和国やマラウイ共和国など海外6カ国8名の方々が一関遊水地事業の見学に訪れました。研修員の皆さんは、日本国内の流水管理(洪水対策等)や農業開発等について学ぶことで、各国での産業発展や防災に役立てるために約4週間の日程で日本各地を見学しています。一関市では一関出張所加藤所長が講師を務め、北上川流域の治水対策や遊水地事業について説明を行いました。



あいほーとの航空写真にて北上川や遊水地事業を説明



実際に遊水地の現場に行き、事業について説明

夏休み前に水辺の施設点検を実施

これから夏休みに入ると花火大会など多くの方が河川敷を利用されることが予想されます。そこで、河川敷を安全に利用していただくために7月14日(月)に管内にある水辺の施設点検を実施しました。

今回の点検では、岩手河川国道事務所、一関出張所の職員のほか、一関市や平泉町、NPO法人北上川サポート協会の方々と合同で点検を実施し、施設に危険な箇所等がないか確認を行いました。



磐井川緑地公園などの水辺の施設を合同で点検しました。

～楽しく河川を利用していただくために～

- ゴミは必ず持ち帰るようお願いします!**
- 他の利用者の迷惑になるような行為はやめましょう!**
- 立入禁止箇所への立ち入りは危険です!**
河川は原則自由に使用いただけますが、河川管理者にて危険と判断して立入禁止の看板が設置してある場所には立ち入らないようお願いします。
- 天候の変化には注意して下さい!**

近年、局地的な豪雨が多発しており、急に河川の水位が高くなることがあります。川で遊ぶ際は天候の変化等には十分注意して楽しんで下さい。